

上越市選挙管理委員会告示 第 26 号

令和 6 年 4 月 21 日執行の上越市議会議員一般選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 172 条の 2 及び上越市議会議員及び上越市長の選挙公報発行に関する条例（昭和 54 年条例第 40 号）第 4 条第 2 項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和 6 年 4 月 14 日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

- 1 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時
場 所 上越市役所 木田第 2 庁舎 4 階 2401 会議室
日 時 令和 6 年 4 月 14 日（日） 午後 5 時 30 分